総務課主査（保健師）の募集について

東海北陸厚生局では、職員の健康管理、メンタルヘルス対策及び健康相談等を担当する保健師を「任期付職員」として募集します。

職務内容及び募集要領は次のとおりです。

◎職務内容

１　職種

総務課　主査

２　業務内容

保健師としての専門的な知識及び経験を活かし、健康管理医、人事担当者及び各所属の管理職等と連携しながら、職員の健康管理に関する業務全般を担当していただきます。

（１）職員の定期健康診断の実施（実施機関の選定や日程調整等）及びその結果に基づく事後措置に関する業務

（２）ストレスチェックの実施、高ストレス者への対応その他メンタルヘルス対策に関する業務

（３）長時間勤務者に対する面談指導の調整及び健康管理医との連携

（４）職員の心身の健康に関する相談、保健指導その他必要な支援

（５）心身の状況等により勤務上の配慮を要する職員に対する相談対応並びに人事担当者、所属管理職及び健康管理医等との連携・調整

（６）病気休暇・休職中の職員の職場復帰及び復帰後の支援に関する業務

（７）職員の健康保持増進及び職場環境の改善に関する業務

（８）上記の業務に付随する事務及び行政手続き

（９）健康管理者又は健康管理医が必要と認める健康管理に関する業務

（10）その他総務課所管業務のうち総務課長が指示する業務

※　病院等における臨床業務とは異なり、職員との面談や健康相談、健康管理医、人事担当者及び管理職等との連絡・調整並びにこれらに付随する事務が中心となります。

◎募集要領

１　募集人員

東海北陸厚生局　総務課主査　１名

２　資格等

（１）保健師の免許を有し、保健師として民間企業等における実務経験を通算４年以上有する者

（２）職員の健康管理に関する業務を適切に遂行するため、健康相談、保健指導、メンタルヘルス対策等について必要な知識及び実務経験を有すること。

また、健康管理医、人事担当者、管理職等の関係者と連携・調整しながら、主

体的に業務を遂行できること。

※ 民間企業等において、職員等の健康管理に関する業務に従事した経験を有する方を歓迎します。

なお、以下に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。

（１）日本国籍を有しない者

（２）国家公務員法第 38 条により国家公務員になることができない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、常勤の国家公務員として採用の予定です。

※　国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

４　給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、学歴や就職後の経験年数等を勘案して支給します。

給与は、俸給（いわゆる基本給）と諸手当を支給します。俸給は、採用前の勤務経験等を考慮して決定します。

一般的な俸給額（月額）は、２７万円から３６万円程度です（採用前の勤務経験等により、左記の金額を下回る場合があります）。

諸手当は、条件に該当する場合に支給します。主な手当は次のとおりです。

（１）扶養手当

扶養親族のある者に、子１人につき 13,000 円等

（２）住居手当

借家等（賃貸アパート等）に住み家賃を払っている者に月額最高 28,000 円

（３）通勤手当

交通機関を利用している者等に運賃等相当額(自動車のみ利用の場合は使用距離に応じ月額最高 66, 400 円まで。駐車場の利用に対する手当は月額最高 5,000 円まで。交通機関等を利用する場合は運賃等に応じ月額最高 150,000 円まで。)

（４）期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）

１年間に俸給等の約 4.65 か月分

※採用月によって異なります。

（５）地域手当

東海北陸厚生局（名古屋市）で勤務する場合、俸給の 13%

５　休暇

完全週休２日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）、年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

６　福利厚生

（１）健康保険、年金は、厚生労働省共済組合に加入することになります。

（２）その他、宿泊施設等の各種福利厚生制度があります。

７　勤務先

東海北陸厚生局総務課

（愛知県名古屋市東区白壁１－１５－１名古屋合同庁舎第３号館３階）

８　雇用期間

令和９年４月１日～令和１１年３月３１日

※ 始期は調整の上決定いたします。

※ 職務の状況によっては採用した日から５年を超えない範囲内で任期更新もあり得ます。

９　勤務時間

１日７時間 45 分

※ 必要に応じて残業があります。

10　応募方法

次の（１）～（５）の応募書類を下記の「14　その他」【問い合わせ先及び電子メール送付先】まで電子メールにてご提出ください。

（１）履歴書（所定様式あり、Word ファイルでご提出ください。）

写真を貼り付けて、学歴、職歴、資格等必要事項を詳細に記載してください。携帯電話及び電子メールによる連絡が可能な場合は、履歴書に携帯電話番号、メールアドレスを記載してください。

（２）職務経歴書（所定様式あり、Excel ファイルでご提出ください。）

（３）最終学歴を証明する書類

（４）保健師免許の写し

（５）応募理由に関するレポート（作成にあたり生成 AI の利用は禁止します。）

以下に掲げる内容について、1,600 文字程度（A4 用紙横書き）で記述してください。（様式自由、Word ファイルでご提出ください。）

① 志望動機

② 上記「２業務内容」に掲げる業務において、ご自身の知識や能力・経

験をどのように活かせるか

11　応募期間

令和８年１１月２日（月）～令和８年１１月２０日（金）受信有効
※電子メールのみによる受付とします。
※11 月 20 日（金）24 時以降に電子メールの受信があった場合には、
受付は無効となりますので注意してください。

12　試験等

１次選考（書類選考）後、面接試験（性格検査を含む。）により合否を決定します。
１次選考の結果をお知らせするとともに、合格者には面接日を個別に電話又はメールでご連絡します。

13　当局で勤務する魅力

- **国の機関での常勤勤務**
  地方支分部局の常勤の任期付職員として採用します。これまでの経験や専門性を活かしながら、国の機関で勤務する職員の健康を支える仕事に携わっていただきます。
- **仕事と生活を両立しやすい勤務環境**
  完全週休２日制（土日・祝日休み）で、夜勤やオンコールはありません。
  デスクワークや職員との面談を中心とした勤務で、残業もほぼなく、仕事と家庭・プライベートを両立しやすい環境です。
- **保健師としての経験・専門性を活かせる仕事**
  これまで培ってきた保健師としての知識や実務経験を活かし、職員の健康相談や保健指導、メンタルヘルス対策などに携わっていただきます。
  健康管理医や人事担当者、管理職等と連携しながら、職員が心身ともに健康で安心して働ける職場づくりを支える役割を担っていただきます。

14　その他

応募の秘密については厳守いたします。
また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先及び電子メール送付先】

東海北陸厚生局総務課（生駒）
所在地　〒461-0011　愛知県名古屋市東区白壁 1-15-1
名古屋合同庁舎第３号館３階
電　話　052-971-8831
e-mail　tkkousei063-s■mhlw.go.jp（■を＠に変更してください。）